

御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務公募型プロポーザル
質疑回答書

令和3年8月13日

1. 参加条件等に関すること

| 質疑番号 | 項 目 | 質 疑 内 容 | 回 答 |
|------|--|---|--|
| 1-1 | 「御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領」3ページ「6.参加条件・登録条件等(1)代表企業枠の参加条件等は次のとおり。」内のアの項目 | 「平成23年4月以降に基本設計若しくは実施設計業務が完了し、又は竣工した延床面積1,500㎡以上の公立図書館若しくは1,500㎡以上の図書館機能を含む複合施設(新築に限る)の基本設計及び実施設計業務の実績があること。」とありますが、これは海外物件も含めてよろしいでしょうか? | 日本国内の実績のみとします。 |
| 1-2 | 実施要領P3 6 参加条件・登録条件等 (1)ア | 「平成23年4月以降に基本設計若しくは実施設計業務が完了し、又は竣工した延床面積1,500㎡以上の公立図書館若しくは1,500㎡以上の図書館機能を含む複合施設(新築に限る)の基本設計及び実施設計業務の実績があること。」とありますが、前職での実績も含まれますでしょうか? | 前職での実績は含まないものとします。 |
| 1-3 | 実施要領P7 イ 作成要領 要領様式第4 | 上記前職での実績が可の場合、現事務所での同種類似業務が無い場合でも参加は可能でしょうか。 | 上記の回答を参照願います。 |
| 1-4 | 6 参加条件・登録資格等 | 床面積1,500㎡以上の図書館を含む大学キャンパス全体の設計は、「1,500㎡以上の図書館機能を含む複合施設の設計実績」として認められますか。 | 参加条件の「1,500㎡以上の図書館機能を含む複合施設」は、「図書館機能を有する部分の延床面積が1,500㎡以上ある複合施設」を指します。 |
| 1-5 | 6 参加条件・登録資格等 | 代表企業枠に、複数の設計事務所による設計JVとして参加し、最優秀者に選定された場合、改めて市内企業枠候補者を加えた設計JVを結成して業務を委託する、ということは認められますか。また、認められる場合、JVの代表企業が、参加資格を満たしていればよろしいでしょうか。 | 本プロポーザルの代表企業枠については、設計共同企業体による参加を受け付けておりません。 |
| 1-6 | 公告 p2 7(1) 実施要項 p3 6(1) | 参加表明者の名称は御殿場市に対して「一般競争参加資格申請」に登録されている名称で宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 1-7 | プロポーザル実施要領P.3 6 参加条件・登録条件等 (1)代表企業枠ア | 図書館機能を含む複合施設については、基本設計及び実施設計としか記載されていませんが、公立図書館実績と同様、竣工も含むと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 1-8 | 実施要領 P3 6(1)ア | ・参加条件として、基本設計と実施設計の一方のみの業務も含まれますか? ・「1500m2以上の図書館機能を含む複合施設」とあるが、複合施設の場合、図書館機能の規模について条件はございますか? ・図書館機能について条件はございますか? | 参加条件は基本設計と実施設計業務の両方の実績があることです。図書館機能の規模は質疑番号1-4の回答を参照願います。また図書館機能の条件は、公立図書館及び国立図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館のいずれかと同等の機能があることとします。 |

2. 提出書類に関すること

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|---|---|--|
| 2-1 | 要領P.6 11(1)ア | 市税等および県税等の滞納がないことが分かる証明書は、東京都の場合、「法人事業税および法人住民税」の納税証明書でよいか。また、それが1枚の証明書で発行が可能な場合は、用紙を1枚にまとめて2部提出すればよいか。 | 市税等及び県税等、国税等の納税義務がある税に対して、滞納がないことが証明できる書類であれば、問題ありません。よって、 納税義務が無い税に対しての証明は不要 とします。 証明書を1枚に集約できる場合は、集約した証明書を計2部提出願います。 |
| | 実施要領 P6 11. 第一次審査（参加手続き等） ア 提出書類一覧 | 参加設計事務所の所在地が東京都の場合 1) 市税等滞納のないことが分かる証明書：不要 2) 県税等滞納のないことが分かる証明書：法人住民税の納税証明書 法人事業税・特別税の納税証明書の両方 3) 国税等納税証明書：「法人税」及び「消費税及び地方消費税」についての納税証明書（その3の3）の提出でよろしいでしょうか。 | |
| 2-2 | プロポーザル実施要領P.6 11 第一次審査 (1)提出書類 | 納税証明書について、電子発行による証明書でもよろしいでしょうか。 | 可とします。 |
| 2-3 | 実施要項 p3 5(7) | 「一級建築士事務所登録簿に登録されていた者」とありますが、その証明として、直近3カ月以内の事務所登録証明の添付は必要でしょうか。 | 添付願います。 |
| 2-4 | 要領P.3 6(1)イ | 雇用関係を証明する書類（健康保険証等）の添付は不要か。 | 不要です。 |
| 2-5 | 様式 | ホームページに提出書類の指定様式が掲載されていますが、PDFだけでなく記載可能なファイル形式（ワード、エクセル等）でも掲載して頂けないでしょうか。できれば質疑回答期日をまたず早めに掲載して頂けないでしょうか。 | 本プロポーザルの実施について掲載しているホームページの「本プロポーザルにおける各様式のWord等データの配布に関するお知らせ」を参照願います。 なお、提出書類の形式については質疑番号2-6、敷地図データについては質疑番号5-2の回答を参照願います。 |
| | 公募型プロポーザル実施要領6ページ10 実施要領等の配布 | 各書式・様式のエクセルデータ等があれば頂きたい。 | |
| | 配布データについて | 様式1～11のpdfデータをwordもしくはExcel形式で、敷地図データをDXF等で配布して頂くことは可能か。 | |
| | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 各様式のwordファイルをご提供いただけますか。 | |
| | その他 | 各要綱様式について、PDF形式で公開されていますが、Word等の形式でのデータ提供をお願いできますでしょうか。また各様式サイズは指定の通りでページ数上限の記述のない様式は1ページのみ、様式上の枠線や見出し・文章は省略不可、余白寸法は適宜調整可、カラー可、と理解してよろしいでしょうか。 | |
| | 実施要領P6 | こちら各様式ホームページにPDFはございますが、Word, Excelデータ当はいただけませんでしょうか。 | |
| 要綱様式 | 要綱様式の作成にあたり、PDFデータではなく、Word・Excelデータ等をご提供頂けないでしょうか。宜しく願い致します。 | | |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|--|--|---|
| 2-6 | 要領様式第11 設計工程計画 | 正本の提出仕様は、日本産業規格A3 を1枚（片面）とし、様式の枠は上記に収まっていれば縦に大きくする、横に幅を広げるなど行っても構わないでしょうか？ | <p>要領様式第1から第14の枠の拡張及び欄の幅調整、文字サイズやフォントの調整は可とします（事務局・審査委員が確認・評価することを考慮したサイズでお願いします。）。</p> <p>また、要領様式第10及び要領様式第12の、既記の文章及び枠については、削除可とします。また、様式の題名（要領様式第10「技術提案等実施方針」、要領様式第12「図書館建設に係る技術提案書」）の位置の変更も可とします。</p> |
| | 様式 | 提出書類の様式について、枠の拡張、文字サイズやフォントの調整などの改変は可能でしょうか。また、様式第10と12に関しては既記の文章は削除可能でしょうか。 | |
| | 様式1～14 | 各様式の枠サイズなどは、適宜、調整して記載してもよろしいでしょうか。（文字サイズなど小さくならないように枠サイズを広げたいと考えています。）また、各様式のwordまたはexcelデータをいただくことは可能でしょうか。 | |
| | 実施要領p.8 12 第二次審査 (1)イ作成要領 | 様式12について、技術提案書の内容が読みやすいように枠の大きさや色、形状の調整は可能でしょうか。また、枠自体の削除や（本紙には、～記載すること。）のコメントの削除は可能と考えてよろしいでしょうか。 | |
| | 実施要領P8 第二次審査 | 配付されている様式10や様式12等は枠が指定されていますが、こちらは任意で変更することは可能でしょうか。 | |
| 2-7 | 様式第1 | 「外注等協力する企業」は、本プロポーザルに限らずという理解で、主な企業として複数の記載が可能か。 | 「外注等協力する企業」は本プロポーザルに係る企業を指します。複数の企業に外注等を行う場合、代表で1社記載をしてください。 |
| 2-8 | 様式第2 | 個人情報保護の観点から、住所は市町村までの記載でよいか。また、御殿場市個人情報保護条例に基づいて適正に管理されると判断してよいか。 | 役員等名簿について、住所は全て記載をお願いします。なお、個人情報については、暴力団等の該当性の確認のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、御殿場市個人情報保護条例を遵守し、適切に管理します。 |
| 2-9 | 「御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル評価基準」6ページ「11.第一次審査（参加手続き等）（1）提出書類 ア提出書類一覧」内の「技術職員数・資格」 | ここに記載する「資格」は、日本の一級建築士に相当する海外の資格も記載してよろしいでしょうか？ | 要領様式第3の一級建築士は、建築士法（昭和25年法律第202号）第2条で定義されている一級建築士を記載してください。 |
| 2-10 | 様式第3 | 本業務に関わる予定の技術職員数か、それとも応募企業としての人数か。前者の場合、単体企業+協力事務所という体制で応募する場合でも、協力事務所の人数は含まないのか。 | <p>本設計業務委託に関わる予定の技術職員数ではなく、参加表明を行っている企業の技術職員数を記載してください。</p> <p>要領様式第3の備考のとおり、協力事務所を含まない人数を記載願います。</p> |
| | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 構造設計や設備設計を協力事務所に委託する場合、協力事務所の職員数や有資格者数を括弧書き等で記載してもよろしいでしょうか。 | |
| | 様式第3 備考 | ・設計チーム体制の規模をお示しするために、協力事務所の人数を（ ）で示すなどの表記は可能でしょうか。 | |
| 2-11 | 様式第4 | 実績を証明する書類（契約書、雑誌掲載誌面等）、受賞を証明する書類（賞状、受賞記事等）は不要でよいか。 | 証明ができる書類を添付願います。 |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|-------------------|----------------------------------|--|--|
| 2-11 (前頁下部と同番) | 様式第4,様式第8 業務実績について | 業務実績を証明する書類等の提出は必要でしょうか。 (例えば、契約書の写しなど) | 前頁の回答を参照願います。 |
| 2-12 | 実施要領P7イ 作成要領 | 同種・類似業務実績には、6参加条件・登録条件等(1)アで示されている条件 (平成23年4月以降、1500㎡以上、新築に限る、等)も適用されると考えてよい でしょうか。 | 同種・類似業務実績は、6 参加条件・登録条件等(1)アで示されている条 件(平成23年4月以降に基本設計若しくは実施設計業務が完了し、又は竣工 した延床面積1,500㎡以上の施設(新築に限る。)の基本設計及び実施設 計の実績)を記載してください。なお、図書館機能を含む複合施設を記載する 場合、図書館部分の面積がわかる資料(面積表等)の添付をしてください。 主要業務実績は、平成23年4月以降に基本設計若しくは実施設計業務が完了 し、又は竣工した施設(新築に限る。)の基本設計及び実施設計の実績を記載 してください(規模に制限はありません。) |
| | 実施要領P7イ 作成要領 | 主要業務実績については条件を示されていないようにお見受けします。6(1) アの条件も適用されず、どのような実績も記載できると考えてよいでしょ うか。 | |
| | 様式第4,様式第8 業務実績について | 業務実績について、記載する条件は参加条件と同じ、平成23年4月以降の実績と 考えてよろしいでしょうか。 | |
| | 実施要領 P7 11(1)イ | ・「主要業務」に関する条件はございますか？ ・記載すべき実績業務(主要、同種、類似)については改修設計業務や改築設 計業務についても含まれますか？ | |
| 2-13 | 様式第4備考4 | 備考4に「主要業務実績、同種・類似業務実績の欄が不足する場合は、適宜欄 を増設し記載すること」とありますが、それぞれ5件を超えて記載してよいとい うことでしょうか。それとも件数は5件までであり、欄を拡大して記載してよい ということでしょうか。 | 要領様式第4の主要業務実績、同種・類似業務実績はそれぞれ5件を上限とし ます(下限の指定は無し。) 質疑番号2-6の回答のとおり、要領様式第4の枠の拡張、欄の幅調整は可としま す。また、備考欄の削除も可とします。ただし、日本産業規格A4版1枚に収ま るようにしてください。 備考*4の「主要業務実績、同種・類似業務実績の欄が不足する場合は、適宜 欄を増設し記載すること」は、施設の概要等で特記する事項(複合施設におけ る図書館面積等)がある場合、適宜欄を増設して良いという解釈でお願いしま す。 |
| | 様式第4 | 記載すべき文章量が多く、1ページにおさめるのは難しいように思われます。複 数ページにわたって記載してもよいでしょうか。 | |
| | 様式第4 | 記載する主要業務実績、同種・類似業務実績は、適宜増設可とあるが、上限は ないのか。数が多い方が加点対象となるのか。 | |
| | 様式第4の業務実績 備考4 記載件数について | 実績の欄が不足する場合は、適宜欄を増設し記載 とありますが、記載数の制 限を設けていただけませんか。 | |
| | 実施要領p6、7 提出書類、作成要領 様 式第4 | 様式第4にて、事務所の主要業務の記載欄が5件分あります。主要業務とはどの ような定義をお考えでしょうか。 また、5件すべて記載しなければならないのでしょうか。 | |
| 2-14 | 様式第4 | 同種・類似業務として記載したもの以外の図書館実績を、主要業務実績として 記載してよいでしょうか。 | 可とします。 |
| 2-15 | 実施要領p6、7 提出書類、作成要領 様 式第4 様式第8 | 様式第4備考欄及び様式第8にて、受賞実績とありますが、どのような賞をお考 えでしょうか。 | 募集対象が日本全国となる賞以上の受賞実績とお考えください。 |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|---|--|---|
| 2-16 | 様式第5の1、6の1、様式第9の1、9の2 | 実績を説明するために内観写真の方が適すると判断出来る場合は、添付する外観写真を内観写真としてよいか。 | 可とします。 |
| | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 様式5の1、様式6の1に外観写真を掲載する欄がありますが、設計が終了し、現在施行中の実績に関しては、パース等写真に代るものを掲載すればよろしいでしょうか。 | |
| | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 様式5の1、様式6の1に外観写真を掲載する欄がありますが、その建築の特徴を伝えるのに内観写真が有効である場合、外観写真に合わせて内観写真を掲載してもよろしいでしょうか。 | |
| 2-17 | 様式第5の1、5の2 様式第6の1、6の2 | 様式第5の1と第5の2は同一の業務という理解でよいか。様式第6の1と第6の2も同様でよいか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2-18 | 実施要領 p 6、7 提出書類、作成要領 様式第5の1、5の2、6の1、6の2、8、9の1、9の2 | 左記様式にて、実績の件数はそれぞれ1件でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2-19 | 様式第7 | 左端の担当欄は主任技術者か担当者かを選択して囲むものと考えてよいでしょうか。また各主任技術者は様式第8と重複して記載するのでしょうか。 | <p>実施要領6 参加条件・登録条件等(1)工のとおり、総括責任者及び各担当主任技術者は、それぞれ1名とします。</p> <p>よって、要領様式第7の各主任技術者下部の欄は、主任技術者の下に担当技術者等が付く場合、「担当技術者 意匠担当」等に名称を変更し、記載してください。また、必要と思われる主任技術者の追記も可とします。</p> <p>欄は日本産業規格A4版1枚(片面)以内に収まる範囲で増設可とします。</p> |
| | 様式第7 | 各主任技術者を複数名記載する書式になっているが、主任技術者1名、担当技術者複数名という理解で、書き換えてよいか。 | |
| | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 様式7の雛形に、主任技術者(意匠)、主任技術者(構造)、主任技術者(電気設備)、主任技術者(機械設備)がそれぞれ複数名記載されていますが、主任技術者をそれぞれ1名記載し、その他、各担当技術者を記載するということがよろしいでしょうか。また、記載可能な人数及びページ数の上限はありますか。 | |
| | 様式第7 8 | (様式第7)には各主任技術者欄が複数ございますが、(様式第8)には主任技術者は各1名となっています。(様式第8)を正として、各主任技術者は各1名としてよろしいでしょうか。 | |
| | 様式第7 業務実施体制等 主任技術者数について | 意匠,構造,電気設備,機械設備ともに主任技術者の欄が複数ありますが、各担当主任技術者1名の記載でよろしいでしょうか。 | |
| | 様式7 業務実施体制等 | プロポーザル実施要領に「総括責任者及び各担当主任技術者は、それぞれ1名であること。」とあります。実施要領に合わせ適宜欄を削除して構わないでしょうか。 | |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|-------------------|------------------------|---|---|
| 2-19 (前頁下部と同番) | 様式第7 | 様式第8で記載した各主任技術者以外にも表の人数分、主任技術者を設定するのでしょうか。 それとも様式第8で設定した主任技術者を記載したうえで、他を担当技術者として記載してもよろしいでしょうか。 又は様式第8で記載した主任技術者各1名以外設定しないという状況でもよろしいでしょうか。 欄が不足する場合は随時欄を増やしてもよろしいでしょうか。 | 前頁の回答を参照願います。 |
| | 様式第7 業務実施体制等 | ・外構や木材調達など、本業務の遂行にあたり必要となる分野の主任技術者を追加しても宜しいでしょうか？ | |
| 2-20 | 様式第7 | 資格を証明する書類は不要でよいか。 | 添付願います。 |
| | 様式第8 | 資格を証明する書類、実績を証明する書類（契約書、雑誌掲載誌面等）、受賞を証明する書類（賞状、受賞記事等）は不要でよいか。 | |
| | 様式第7、様式第8 | 責任者及び各技術者の資格について、証明書の添付は必要でしょうか。 | |
| 2-21 | 様式第8 | 業務経歴は各技術者につき1件のみ記載すると考えてよいでしょうか。 | <p>総括責任者及び各主任技術者の業務経歴は、それぞれ3件を上限とします（下限の指定は無し。）。</p> <p>また、設備担当は（電気・機械）のいずれかを選択し記載してください。積算担当主任技術者の実績の記載は不要です。</p> <p>質疑番号2-6の回答のとおり、要領様式第8の枠の拡張は可とします。また、業務経歴の欄の増設、備考欄の削除も可とします。ただし、日本産業規格A4版1枚に収まるようにしてください。</p> |
| | 様式第8 | 設備担当主任技術者欄には、電気および機械のいずれを記載すればよいのか。（様式7には電気と機械があるが） | |
| | 様式第8 | 業務経歴は、各技術者につき複数記載可という理解でよいか。様式第9の1、9の2にも「様式5の1から第6の2に記載した実績を除く様式8に記載した実績のうち、一つを選択」とある。また、数に上限はあるか。 | |
| | 様式第7 8 | （様式第7）の各主任技術者欄は「総括責任者」「意匠」「構造」「電気設備」「機械設備」「積算」となっていますが（様式8）には「総括責任者」「意匠」「構造」「設備」となっています。（様式7）を正として「総括責任者」「意匠」「構造」「電気設備」「機械設備」「積算」としてよろしいでしょうか。 | |
| | 様式第8 評価基準 p1 | 各技術者の実績は3件程度の記載としてよろしいでしょうか。（「配置技術者の実力」の評価基準の具体的な評価基準との整合を教えてください。） | |
| | 様式第8 責任者・各技術者の業務実績について | 責任者・各技術者の実績件数は複数件の記載と考えてよろしいでしょうか。 | |
| | 様式第8 設備担当主任技術者について | 電気設備、機械設備の指定はありますでしょうか。 | |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|-------------------|---------------------------|---|---|
| 2-21 (前頁下部と同番) | 様式第8 総括責任者・主任技術者の業務実績(抜粋) | 設備担当技術者欄は機械設備・電気設備に分けてそれぞれ1件記載すると考えてよろしいでしょうか、 | 前頁の回答を参照願います。 |
| | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 様式8に関し、業務経歴に記載する施設数の上限はありますでしょうか。また、ページ数が2枚以上になってもよいでしょうか。 | |
| 2-22 | 様式第8 | 完成時期は、設計業務完了時か竣工時か。 | 完成時期は、竣工時を記載してください。 |
| 2-23 | 様式第8 | 備考欄にあります同種・類似業務実績の同種、類似の付記は業務経歴の実績欄に記載すればよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2-24 | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 様式8に記載する業務経歴は、統括責任者及び各主任担当技術者が、以前所属していた設計事務所における担当実績を記載してもよろしいでしょうか。 | 前職での実績は含まないものとします。 |
| 2-25 | 様式第9の1、9の2 | 様式第5の1～第6の2で記載した実績が総括責任者や、意匠担当主任技術者の主要実績だった場合(もしくは他の記載可能な実績がない場合)、様式第5の1～第6の2で記載した実績と同じ実績で作成してもよろしいでしょうか。 | 可とします。 |
| 2-26 | 様式第10 | 日付は、提出日を欄外に記載すればよいのか。 | 企業名(正本のみ)、頁数、日付は、右下のわかる箇所に記載してください。 |
| 2-27 | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 様式10には、説明のために必要な図表や写真を記載してよいでしょうか。 | 実施要領11 第一次審査(参加手続き等)(1)イ aのとおり、文章で簡潔に記述してください。 文字サイズについては、質疑番号2-6の回答を参照願います。 |
| | 実施要領p.7 11 第一次審査 (1)イ作成要領 | 様式10は体制表等、文章を補完するための図表を入れることは可能と考えてよろしいでしょうか。可の場合、文字のサイズは11ポイントに限らないと考えてよろしいでしょうか。 | |
| | 実施要領 p 7 イ作成要領 a 様式10 | 図書館建設に係る技術提案の実施方針等は文章で記載すること。とありますが、補助的に図、表、写真などを用いても構いませんでしょうか。 | |
| | 実施要領 P7 11 (1) イ | ・様式第10には、文章を捕捉説明用のイラストや写真、などのイメージを入れ込むことは可能でしょうか? ・注釈などの文字サイズについては、11ポイント以下のサイズでも良いでしょうか? | |
| 2-28 | 11 第一次審査_(1)提出物_イ 作成要領 | 様式10はA4用紙1枚で作成するものと考えてよろしいですか。 | 実施要領11 第一次審査(参加手続き等)(1)イ bのとおり、日本産業規格A4版(片面)2ページを上限としています。 |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|--------------------------------------|--|--|
| 2-29 | 様式第11 | 「作業要員数」および「費用の設計積算金額」は、結果的に二次審査の評価項目の「設計料見積金額」に該当するのではないのか。 | 要領様式第11の「費用の設計積算金額」は概算の金額を記載してください。第一次審査通過者に対して、「設計料見積金額」の提出を求め、第二次審査で「設計業務費用」の評価を行います（「費用の設計積算金額」からの変更は可とします）。 設計に係る費用は、全てJV事務所の作業要員数を含んだ金額で算出してください。 |
| | 様式第11 費用の設計積算金額について | 二次審査時にも設計費金額の提出がありますが、一次審査の段階では概算金額の算出と考えてよろしいでしょうか。また、算出金額はJV事務所の作業要員数を含んだ金額と考えてよろしいでしょうか。 | |
| 2-30 | 様式第11 | チェック期間とは何か。 | 要領様式第11の備考のとおり、公共施設の設計を進めていく上で必要と思われるチェック期間を記載してください。 |
| 2-31 | 様式第11 | 業務区分は、仕様書に添付されている参考様式3に準ずればよいか。 | 要領様式第11の業務区分は、設計業務委託において必要な業務を記載してください。 |
| 2-32 | 様式第11 備考欄二点目 | 1日当たりの調査・計画...の作業要員数を算出とありますが、一月当たりと読み替えてよろしいでしょうか。 | 作業要員数は「人・日」の単位で業務区分ごと及び1か月ごと集計し、記載してください。 |
| 2-33 | 公募型プロポーザル実施要領8ページ12 第二次審査(1)イ 作成要領 b | 「具体的な建物の設計またはこれらに類する表現をしてはならない。」とあるが、どこまでが具体的な設計と考えているか。 例：平面計画にて柱の表現は具体的な設計と考える 等 | プロポーザル方式ということ踏まえ、判断してください。 |
| | 実施要領 P8 12 (1) イ | ・抽象的なボリューム模型写真は、視覚的表現として問題ないでしょうか？ ・詳細仕様を省いた手描きのイメージスケッチは、視覚的表現として問題ないでしょうか？ | |
| 2-34 | 実施要領P8 第二次審査 g | 「各ページには、提案資格者社名（正本のみ）、頁数、日付（令和3年11月17日）を記載すること。」と記載がありますが、こちら記載カ所に指定はございますでしょうか。 | 提案資格者名（正本のみ）、頁数、日付は右下のわかる箇所に記載してください。 |
| 2-35 | 実施要領 P8 12 (1) イ | ・様式第12号中にはa~iまでの項目について提案を求められていますが、3枚の紙面なので、項目の順については、入れ替えても問題ないでしょうか？ | 問題ありません。 |
| 2-36 | 様式第13 | この様式に記載されていない工事内容は、別途と工事と理解してよいか。例えば、外構工事、サイン工事、書架以外の家具・備品工事など。 | 概算工事金額は、新図書館及び郷土資料倉庫の建設に係る工事費を指します。よって施設内のサイン工事及び書架以外の家具・備品（建築に固定するもの）は全て「1.建築工事 4.仕上」に含まれます（机・椅子等の固定しない備品・移動家具については、別途備品購入を想定中）。なお、書架にかかる費用については、「1.書架工事 1.書架設置」にて計上してください。 外構工事については、図書館用地内の外構を含め、全て別途工事とし、図書館建設工事内に含まないものとします。 |
| | 評価基準 p2 2(2)才 業務特記仕様書 p8 3(3)(工) | 「概算工事費の算出」について、下記の整備内容と考えて宜しいでしょうか。 建物本体（建築・電気・機械） 新図書館+郷土資料倉庫 図書館家具（建築に固定するもの） 机・椅子など固定しないものについては備品発注を想定 「図書館用地内」の外構工事 「ふじざくら職員駐車場」「保健センター用地」は含まない | |
| | 御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託特記仕様書 P1 | 工事費に関して、移動家具や書架等の家具、備品等は別途と考えて宜しいでしょうか。 | |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|--|--|--|
| 2-37 | 様式第13 | 添付の概算根拠とは、見積細目のことか。また、枚数制限はあるか。 | 概算工事金額を算出する際の根拠資料を添付願います。枚数に制限はありません。 |
| 2-38 | 評価基準 p2 2(2)才 業務特記仕様書 p8 3(3)(工) | 「概算工事費の算出」について、業務特記仕様書で「実施設計成果品の積算」において、「建築」「電気」「機械」と記載されていますが、工事区分上、一括発注と考えてよろしいでしょうか。(又は、分離発注でしょうか。) | 発注方法は未定です。本プロポーザルにおいては分離発注(建築・電気設備・機械設備)を想定して提案してください。 |
| 2-39 | 評価基準 p2 2(2)才 | 「概算工事費の算出」について、算出する上で、積算基準はございますでしょうか。(単価の採用基準や経費率の計算など) | 公共施設の建設ということを踏まえ、積算を行ってください。 |
| 2-40 | 様式第18 | 「設計共同体結成報告書」には、設計共同体協定書の写しの添付不要か。 | 添付願います。 |
| 2-41 | 要領P.7 11(1)イ | 様式1号および様式第1~9の2までは、1セットにしてクリップ留めし、計2部提出すればよいか。 | 要綱様式第1号および要領様式第1~9の2までは、1セットにしてクリップ留めし、計2部提出 |
| | 要領P.7 11(1)イ | 様式第10と11は、1セットにしてクリップ留めし、計10部提出すればよいか。その際、様式第11はA4サイズに折り込んでよいか。 | 要領様式第10及び第11は、1セットにしてクリップ留めし、計10部提出(要領様式第11はA3版をA4サイズに片袖折り(Z折り)、正本は一番前にすること) |
| | 要領P.8 12(1)イ | 様式第13と14は、様式第12とは別の1セットにしてクリップ留めし、計10部提出すればよいか。 | 要領様式第12は単独でクリップ留めし、計10部提出(正本は一番前にすること) |
| | 実施要項 p6~8 | 提出物の提出体裁をご教示ください。(クリップ止め、ホチキス止め、A3Z折り、など) | 要領様式第13及び第14は、1セットにしてクリップ留めし、計10部提出(正本は一番前にすること) |
| 2-42 | 特記仕様書 P.10 業務仕様書4協力事務所承認申請等の提出 (1)別途業務等の連携 | 構造・設備分野以外に、業務の一部を協力企業に委託することは可能と考えてよろしいでしょうか。 | 可とします。 |

3. 基本構想に関すること

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|--|--|---|
| 3-1 | 基本構想P58第4章(3) | 駐輪場の想定台数を教えてください。 | <p>ゾーニング案の【屋外】に記載されていることは、決定事項ではありません。 基本構想策定時と敷地の条件が異なる為、駐輪場及び駐車場の台数や配置(多目的広場及び四阿との分離する計画も可)は、技術提案に委ねることとします。</p> <p>また、多目的広場及び四阿等の屋外整備計画についても、技術提案に委ねることとします。自由に提案してください。</p> |
| | 基本構想72ページ(3)新図書館の建設イメージゾーニング案 | 駐車場台数の指定はあるが、駐輪場は必要か。必要な場合何台程度を目安とするか。 | |
| | 基本構想72ページ(3)新図書館の建設イメージゾーニング案 | 多目的広場及び四阿は駐車場の一部として計画することが必須か。駐車場と分離した計画とすることは可能か。 | |
| | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P64 | 全体で確保すべき駐輪台数の想定はありますか。 | |
| | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P72 | 多目的広場及び四阿の想定面積についてご教示ください。 | |
| | 基本構想 P72 | 「駐車場の一部に多目的広場(土器づくり、石器、弓矢づくり、火起こし等の活動ができるスペース)及び四阿として整備する。」と記載がありますが、こちら具体的な想定している広さはございますでしょうか。 | |
| 3-2 | 基本構想P64第6章(1) | 調整池に関して想定されている構造形式はございますでしょうか。また、放流先は北側の道路でよいでしょうか。 | 調整池の構造形状、放流先は本設計業務委託契約締結後、関係機関と協議の上、検討を行っていただく予定です。 |
| | 基本構想 p64 | 敷地内の調整池について、設置基準等ご教示ください。 | |
| 3-3 | 基本構想P72第6章(3) | 新図書館の階数、構造に関しては提案可能と考えてよろしいでしょうか。 | 新図書館等の階数・構造は、技術提案に委ねることとします。 |
| | 基本構想72ページ(3)新図書館の建設イメージゾーニング案 | 階の指定は厳守か。 | |
| | 基本構想 p64 | 建物の構造・規模等(RC造 2階建)については、提案とすることによろしいでしょうか。 | |
| | 基本構想64ページ(1)整備概要の検討 図書館の規模と費用の考え方 | 新構造の要件であるRC造は必須か。 | |
| | 整備基本構想 p.72 ゾーニング案 業務委託特記仕様書p.1 7(3) | ・基本構想においては、2階建を想定されていますが、特記仕様においては「構造階数」未定と記載されております。階数については今後の検討で、現時点では確定条件ではない、ということで宜しいでしょうか？ | |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|-------------------------------|---|---|
| 3-4 | 基本構想P72第6章(3) | 屋外に設置する富士山測候所のパラボラアンテナ・雪上車の大きさ等(できればイメージ写真)をお教えてください。 | 本設計業務委託契約締結後、詳細の資料を提供します(質疑番号3-1の回答のとおり、 パラボラアンテナ・雪上車・地層等展示は決定事項ではありません 。)。 |
| | 基本構想72ページ(3)新図書館の建設イメージゾーニング案 | 正面玄関付近に展示するパラボラアンテナ及び雪上車のサイズ・外観等の分かる資料を頂きたい。 | |
| | 基本構想72ページ(3)新図書館の建設イメージゾーニング案 | 「切土した御殿場の地層を見学できるようにする」とあるが、どのようなものか。また、展示物である場合サイズ・外観等のわかる資料を頂きたい。 | |
| | 基本構想 p72 | パラボラアンテナ・雪上車・地層展示のサイズをご教示ください。 | |
| | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P65 | 郷土資料常設展示コーナーに展示想定されている郷土資料の大きさ・寸法の情報の提供は可能でしょうか。 | |
| | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P72 | 屋外について、パラボラアンテナ・雪上車の寸法(幅×奥行×高さ)をご提示をお願いします。 | |
| 3-5 | 基本構想P72第6章(3) | 郷土資料倉庫は別棟として2階建ての計画とすると考えてよろしいでしょうか。 | 郷土資料倉庫の配置(図書館内に含む計画も可)や階数・構造は、技術提案に委ねることとします。 |
| | 基本構想72ページ(3)新図書館の建設イメージゾーニング案 | 郷土資料倉庫は別棟としての計画でなければならぬか。 | |
| | 基本構想 p72 | 2階建ての郷土資料倉庫について、2階建てや別棟の意図を教えてください。あるいは階数・棟は提案によるものとしてもよろしいでしょうか。 | |
| | 整備基本構想 p.72 ゾーニング案 屋外 | ・屋外施設として「2階建ての郷土資料倉庫(延床面積400m ²)」が想定されていますが、新図書館と別棟の扱いとすることは、現時点では確定条件ではない、ということで宜しいでしょうか? ・また、屋外施設についても本業務の対象となるのでしょうか? | |
| 3-6 | 基本構想P72第6章(3) | ゾーニング案の表において、利用想定欄に記載がある機能・性能を満たせば、施設面積の増減は可能と考えてよろしいでしょうか。 | 今回計画する施設の延床面積3,800m ² を上限とします(下限の指定は無し。)。 |
| | 基本構想72ページ(3)新図書館の建設イメージゾーニング案 | 面積の指定は厳守か。厳守でない場合はあくまで参考程度なのか、指定の何%までを上限下限とされるか。 | |
| 3-7 | 基本構想P72第6章(3) | 移動図書館車の想定サイズを教えてください。 | 移動図書館車の想定サイズは長さ6,180mm、幅2,160mm、高さ2,670mmです。 |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|--|---|---|
| 3-8 | 基本構想P72第6章(3) | 配置されるスタッフの人数の想定を教えてください。 | 今後の予定人数は未定です。なお、現在の図書館にて勤務している職員数は15人です(令和3年8月1日時点)。 |
| | 基本構想6ページ(2) 県内の中央図書館における施設水準 県内の公立中央図書館の施設水準(平成30年度) | 職員の人数は何人か。 また、今後の予定人数は何人になるか。 | |
| | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P64 | 図書館職員及び郷土資料展示の職員数の人数は合計で13人想定ということでしょうか。 | |
| | その他 | ・本事業計画対象施設の職員人数を示してください。 | |
| 3-9 | 基本構想 | 近接する「ふじざくら」では、どのような市民活動、サークル活動が行われているのかお教えてください。 | 施設のホームページ等でご確認ください(施設への問い合わせは、お控えください。また、静岡県は8月8日から8月31日までまん延防止等重点措置が適用されていることから、施設への来館もお控えください)。 |
| 3-10 | 基本構想17ページ(3) 上位計画・関連計画の位置づけ 令和2年度事業一覧 | 図書館関係団体による自主運営事業があるが、関係団体用の控室は必要か。 また、控室を設ける場合、一般の通路からの利用となるか。 | レイアウトイメージ図は、決定事項ではありません。 内部レイアウトは技術提案に委ねることとします。基本構想P.72ゾーニング案の必要諸室、面積、利用想定等を確認の上、自由に提案してください。 |
| | 基本構想73ページ(3) 新図書館の建設イメージ レイアウトイメージ図 | レイアウトイメージ図は厳守か。 厳守でない場合はあくまで参考程度なのか。 | |
| | 基本構想 P73 | 2階建ての郷土資料倉庫(延床面積400㎡)が必要と記載がありますが、P73のレイアウトイメージ図の本館から離なして計画するという認識でよろしいでしょうか。もしくは、あくまでもレイアウトイメージ図であり、本館と接続していても問題でしょうか。 | |
| | 整備基本構想 p.73 レイアウトイメージ | ・お示しいたしているレイアウトイメージについては、本技術提案において、各ゾーン同士の関係を尊重しつつも、階やゾーニング構成を変えても問題ないでしょうか? | |
| 3-11 | 基本構想55ページ(5) ICT技術の導入検討 | 「ICT技術の導入検討」とあるが、どこまで導入するものと考えてよいか。 | 「ICT技術の導入検討」は、どこまで導入するかも含め、本設計業務委託契約締結後、検討を行っていただく予定です。 |
| 3-12 | 基本構想62ページ(3) 図書館等建設候補地の評価 新しい図書館建設の候補地に対する評価表 | 周辺施設との連携はどの程度まで考慮することが望ましいか。 | 周辺施設との連携は、技術提案に委ねることとします。 |
| 3-13 | 実施要項 p2 3(3) 業務特記仕様書 p1 7(3) 図書館基本構想 p72 | 実施要項・業務特記仕様書では、建物面積が約3,800㎡とあり、図書館基本構想では、新図書館3,384㎡+郷土資料倉庫400㎡(計3,784㎡)となっています。実施要項・業務特記仕様書記載の面積は郷土資料倉庫を含んだ面積と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|-------------------|--|---|--|
| 3-13 (前頁下部と同番) | 整備基本構想 p.64,p.72 図書館の規模検討 実施要領 p.2 計画概要 | ・整備基本構想で想定されている図書館規模約3400㎡に対して、実施要領で示されている図書館想定規模は3800㎡となっています。実施要領の3800㎡は、整備基本構想p.72に示されている2階建郷土資料倉庫の床面積400㎡を、図書館約3400㎡に合計した数字と考えて間違いはないでしょうか。 | 前頁の回答を参照願います。 |
| 3-14 | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P64 | 開架図書の内訳(小分類)についてご教示ください。 | 本設計業務委託契約締結後、詳細の資料を提供します。 |
| 3-15 | 基本構想 P72 | 新設でカフェコーナーと記載がありますが、こちらは火気を使用する予定はございますでしょうか。 | カフェ・休憩スペースの詳細は未定です。本設計業務委託契約締結後、設計を行っていただく予定です。 |
| | 整備基本構想 p.73 レイアウトイメージ | ・2階 カフェ・休憩スペースについては、厨房付きのカフェを想定されていますか？あるいは、自動販売機程度でしょうか？ | |
| 3-16 | 整備基本構想 p.72 ゾーニング案 屋外 | ・閉架書架のうち、集密書架として見込まれている収蔵量をお示しください。 | 今後の集密書架として見込まれる収蔵量は、未定です。 |
| 3-17 | 整備基本構想 p.65 郷土資料常設展示コーナー | ・展示計画については、本業務対象外ということで宜しいでしょうか？ | 特記仕様書 基本計画策定及び設計業務の進め方 2 基本計画策定業務について(7)のとおり、本設計業務委託にて展示計画の方向性を整理していただきます。 |

4. 評価基準・審査委員会に関すること

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|--|---|--|
| 4-1 | 様式第4 | 主要業務実績および同種・類似業務実績は、受賞歴があるものの方が加点が高いのか。 | <p>「事務所の業務実績」は、本設計業務委託と同等以上の実績を評価します。 したがって、本プロポーザルにおいて評価する主要業務実績の種類は、図書館と同等以上の建物用途である「美術館」若しくは「博物館」です（美術館若しくは博物館の機能を有する複合施設も含むこととします。）。また、評価する規模は特記仕様書等に記載されている規模以上となります。なお、該当する業務実績に受賞実績がある場合、加点がされます。</p> <p>「事務所の業務実績」の同種業務と類似業務の実績は、同じ評価を行います。</p> <p>「配置技術者の実力」における業務実績は、同種・類似業務実績の件数を評価します。</p> |
| | 評価基準 p1 2(1) ア・イ 様式第4 7 8 | 「事務所実績」において、主要業務実績の具体的な評価基準をご教示ください。（受賞歴、規模など） 「配置技術者の実力」について、具体的な評価基準をご教示ください。（資格、実務年数、業務経歴（同種・類似）など） | |
| | 公募型プロポーザル評価基準 | 同種・類似の業務実績は、それぞれ評価が変わらないと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。 | |
| 4-2 | 評価基準P2-32. (2) 3. (2) | 第二次審査における概算工事費並びに設計業務費用はどのような基準で優劣をつけるのでしょうか。審査基準をお教えください。 | <p>概算工事費及び設計業務費用は、明確な積算根拠をもつて的確に費用が算出されているかの評価を行います。</p> <p>設計条件は、本設計業務委託契約締結前に受注者と協議の上、決定とします。</p> |
| | 公募型プロポーザル評価基準2ページ2. 評価項目及び評価基準(2) 第二次審査 | 「設計業務費用」の的確性を評価するというのはどういう評価か。 | |
| | 評価基準 p2 2(2)カ | 「設計業務費用」について、具体的な評価基準はありますでしょうか。（一概に低価格を評価するものではないと思われそうですが、判断基準をご教示いただければと思います。） | |
| | 実施要領 P8 12 (1) ア | ・「設計者概算工事金額」については、設計仕様が未確定の段階での概算となるため、幅が広がってしまいます。評価方法や受注後の設計条件になるのか、など捕捉説明をいただきたいです。 | |
| 4-3 | 公告5ページ12 提案等の評価及び審査の基準に関する事項(2) 提案等の審査基準 | 審査委員会メンバーの氏名をご教示頂きたい。 | <p>審査委員会の情報は本プロポーザル終了後、公表する予定です。</p> |
| | 要領P.6 9 | 審査員名もしくは構成（ご専門、所属等）を開示して頂くことは可能か。 | |
| | 9 審査委員会 | 審査委員会の委員の氏名を公開していただけますか。 | |
| | 公募型プロポーザル評価基準 P.3 3. 評価方法 | 御殿場市プロポーザル審査委員会の審査委員について役職、氏名等ご開示いただけますでしょうか。ご開示いただけない場合でも、ご所属（市職員、学意識経験者等）の構成をご教示願います。 | |
| 4-4 | 第二次審査評価基準について | 第二次審査において、ヒアリングそのものの配点は明記されておりませんが、これはプレゼンテーションの内容を含めて採点されると考えてよろしいでしょうか。 | 評価基準 3 . 評価方法 (2) 第二次審査 (技術提案等審査) を参照願います。 |

5. 計画敷地及び周辺施設等に関すること

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|--------------------------|--|---|
| 5-1 | 業務委託特記仕様書P1 業務概要 7 | 計画施設概要において、敷地面積が約21,000㎡、延床面積が約3,800㎡とありますが、図書館用地は建設予定地想定平面図により、16,000㎡と記載があるエリアと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 5-2 | 建設予定地想定平面図 | 敷地図のデジタルデータ（CAD等）の提供をお願いします。 | 計画敷地は現在測量中の為、本設計業務委託契約締結後、図面データを提供します。 本プロポーザルは現在想定している敷地条件で提案を行ってください。 |
| | 建設予定地想定平面図 | 土地の造成はどのような計画（区画・高低差等）となるか。「建設予定地想定平面図」では詳細が不明な為、より具体的な図面があれば頂きたい。また、想定平面図等にてCADデータがあれば頂きたい。 | |
| | 実施要領p.9 12 第二次審査 (5)配布資料 | 敷地のCADデータを提供いただけませんか。 | |
| | 建設予定地想定平面図 | 対象敷地のCADデータ等がありましたらご提示をお願いします。 | |
| | その他 | 今回の敷地などが分かるCAD図はいただけますでしょうか。 | |
| | その他 | 周辺敷地の図面等はいただけますでしょうか。また今後想定される周辺施設のボリュームなどは教えていただくことは可能でしょうか。（市民交流センター、保健センター用地） | |
| 5-3 | 建設予定地想定平面図 | 建設予定地想定平面図にありますふじざくら職員駐車場場外並びに保険センター用地は今回の計画外と考えてよろしいでしょうか。 | 特記仕様書 業務仕様 1 基本計画及び設計業務の内容及び範囲 イ 基本設計に記載しているとおり、本設計業務委託にて敷地全体（ふじざくら職員駐車場外及び保健センター用地を含む）に関する外構の基本設計を行っていただく予定です。 |
| 5-4 | 建設予定地想定平面図 | 建設予定地想定平面図のふじざくら職員駐車場場外並びに保険センター用地の境界線は図の通りの形状から変更はないものと考えてよろしいでしょうか。 | 建設予定地想定平面図のふじざくら職員駐車場外及び保健センター用地は想定内の位置です。 本プロポーザルは現在想定している敷地条件で提案を行ってください。 |
| 5-5 | 建設予定地想定平面図 | 建設予定地想定平面図の図書館用地は南側の市道5223号線に接道しているものと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 幅員は4m以上あると想定して提案をしてください。 |
| | 実施要領 p 7 イ作成要領 a 様式10 | 設計上の配慮事項として、敷地南側の市道5223号は接道していると考えてよろしいでしょうか。接道している場合、幅員は4m以上ありますか。不足している場合、建基法42条2項のセットバックは必要と考えてよろしいでしょうか。 | |
| 5-6 | 建設予定地想定平面図 | 御殿場市民交流センターの平面図及びCADデータの提供をお願いします。 | 御殿場市民交流センターふじざくら及び御殿場市立図書館（現図書館）の平面図データ(PDF)を本プロポーザルのホームページの「関連資料」に掲載しました。ご確認ください。 |
| | その他 | 御殿場市市民交流センターの図面をご提示いただくことは可能でしょうか。（出入口の位置や、レベルを確認したいため） | |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------------------|--|---|---|
| 5-6 (前頁下部と同番) | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P64 | 本計画に導入される既存施設（御殿場市立図書館）の平面図などご提供は可能でしょうか。 | 前頁の回答を参照願います。 |
| | 御殿場市立図書館等整備基本構想 報告書 P64 | 本計画敷地に隣接する市民交流センターの平面図などご提供は可能でしょうか。 | |
| 5-7 | 建設予定地想定平面図 | 当該敷地周辺のインフラ（電気・上下水道）について整備状況の分かる資料をご提示ください。 | 電力は東京電力、通信はNTT西日本管内となります。上水道は計画敷地北側の市道5224号線に埋設されている水道配水管（DIP150）より、計画敷地への引込を想定しています。なお、計画敷地周辺は下水道未整備区域となります。 詳細については、本設計業務委託の基本計画時に現地調査及び関係者との協議を行っていただく予定です。 |
| | 実施要領p.9 12 第二次審査 (5)配布資料 | 敷地のインフラ状況のわかるデータを提供いただけませんか。 | |
| | 御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託特記仕様書 P3 | 水道や電気等の周辺設備インフラの図等を提供していただけますでしょうか。 | |
| 5-8 | その他 | 現在路線バスのバス停は市民交流センターの敷地内のロータリー部にあると考えてよろしいでしょうか。またそのバス停は今後も変更しないものと考えてよろしいでしょうか。 | バス停はロータリー部にあります。今後の計画については、未定です。 |
| 5-9 | 建設予定地想定平面図 | 図書館用地北側道路には歩道がないように見受けられるが、歩道整備等の予定はあるか。また、整備予定がある場合、図書館用地への道路後退はあるか。 | 歩道整備等の計画については、市道5224号線の交流センターふじざくら側と同等の歩道整備を想定しています。図書館用地への道路後退を想定して提案してください。 |
| 5-10 | 建設予定地想定平面図 | 敷地内の自然環境（樹木等）の保全を考慮する必要はあるか。 | 技術提案に委ねることとします。 |
| | その他 | 既存樹木の扱いについては現状維持を含め自由提案によることを考えて宜しいでしょうか？それとも伐採範囲が決まっているようでしたらその範囲について教えてください。 | |
| 5-11 | 特記仕様書 P.5 業務仕様書1基本計画及び設計業務の内容及び範囲（3）追加業務の内容及び範囲 | 開発許可は不要と考えてよろしいでしょうか。その他行政手続き等で特殊なものがある場合はご教示お願いします。 | 基本構想P.52,53の（3）関係法令を参照願います。 開発許可は、本設計業務委託契約締結後、関係機関との協議とします。 |
| | 実施要領 p 7 イ作成要領 a 様式10 | 設計上の配慮事項として、敷地に高低差がありますが、提案の範囲として、敷地の切土・盛土など開発許可を伴う内容を含むのでしょうか。開発許可を前提とした計画と考えてよろしいでしょうか。 | |
| 5-12 | 特記仕様書 P.6 業務仕様書1基本計画及び設計業務の内容及び範囲（5）別途業務等の連携 | 測量調査、地質調査、土壌汚染調査は本業務外と理解してよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

6.その他

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 |
|------|------------------------------------|---|---|
| 6-1 | 業務委託特記仕様書P1 業務概要 | 基本計画策定業務、基本設計、実施設計のそれぞれの業務期間を教えてください。 | 要領様式第11にて、各業務の期間を提案してください。 |
| 6-2 | (なし) | 計画建物は災害時等に防災拠点として利用される可能性はあるか。 | 現在のところ、防災拠点としての利用は想定していません。 |
| 6-3 | 公募型プロポーザル実施要領5ページ7 スケジュール | 実施結果については公表するとあるが、決定案(プラン等)は公表するか。しない場合は特段の理由があるか。 | 決定案は公表予定です。 |
| 6-4 | 要領P.5 8(1)ア | 結果の通知方法は9月7日発送の郵送のみか。メールもしくはFaxで即時通知をして頂くことは可能か。 | 結果の通知方法は郵送のみとなります。 |
| 6-5 | 要領P.12 18 | 二次審査結果通知からJV選定および結成報告までの期間がタイトだが、登録された市内企業体名は、いつどのような方法で開示されるのか。 | 市内企業候補者となる企業名は、第二次審査の最優秀者に対して、第二次審査結果の通知と共に開示します。 |
| 6-6 | 実施要項(告示第247号)第10条 2 | 二次審査提出書類に関して二次審査書類提出要請が届いた後で実施要綱の様式第6 意思確認書は必要ありますでしょうか。 | 本プロポーザルは指名型プロポーザルではなく公募型プロポーザルの為、不要です。 |
| 6-7 | 公告第39号 4 業務委託契約限度額について | 公表されている金額は、JVを含んだ金額と考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 6-8 | その他 | 二次審査時には別途質疑の場は設けられると考えてよろしいでしょうか。 | 現在、検討中です。第二次審査時に別途質疑応答を行う場合、第一次審査通過者に対して案内を行います。 |
| 6-9 | 実施要領p.10 13 プレゼンテーション及びヒアリング | プレゼンテーションにおいて、パワーポイントデータの中でポイントをわかりやすく説明する主旨で、提案書の内容に変更のない範囲で、文字や図のサイズ変更や、内容を強調するようなアニメーション等を加えて加工することは可能でしょうか。 | 可とします。 |
| 6-10 | 実施要領p.10 13 プレゼンテーション及びヒアリング | ヒアリング会場の規模、レイアウト、想定人数、マイクの有無をご教示頂けますでしょうか。 | 予定している会場の規模は約100㎡(縦10.8m×横9.3m)、レイアウト及び想定人数は現在、検討中です。また、マイクについては事務局で用意をする予定です。 |
| 6-11 | 公告 P2 6 参加資格に関する事項 | 当業務の事前業務(基本構想等)に携わった関係者について当プロポーザルへの参加資格についての可否をご教示願います。 | 可とします。 |
| 6-12 | 御殿場市立図書館等基本計画及び基本・実施設計業務委託特記仕様書 P3 | 既存施設における、直近の年間エネルギー(電力、ガス、油、水道など)使用量をご教示ください。また差し支えなければ年間のエネルギーコストもご教示ください。 | 過去2年間における各エネルギー使用量は以下のとおりです。 《令和元年度》 電気178,647kWh、燃料(都市ガス)21,031m ³ 、水道1,173m ³ 。 これらに係るエネルギーコストは約9,415千円。 《令和2年度》 電気113,235kWh、燃料(都市ガス)19,805m ³ 、水道767m ³ 。 これらに係るエネルギーコストは約7,257千円。 令和2年度については、コロナ対策として4/18~5/24までの休館や2~4時間の時間短縮運営をしたため減少しています。 |

| 質疑番号 | 項目 | 質疑内容 | 回答 | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------------------|---|--|--------|---------|----------|--------|----------|----------|-------|---------|--------|-------|----------|----------|
| 6-13 | 実施要領 P10 13 (3) | <ul style="list-style-type: none"> ・説明者3名以外に、パソコン操作者の同席は可能でしょうか？ ・「担当主任技術者等」とございますが、担当技術者は「等」に含まれますか？ ・提案事務所の代表がヒアリングに参加することは可能でしょうか？ | <p>パソコン操作者は説明者に含まれます。また、担当技術者は担当主任技術者等に含まれます。</p> <p>ヒアリング出席者については、実施要領 13 プレゼンテーション及びヒアリング (3) のとおり、説明者は3名以内とし、原則として代理者及び指定された者以外の者の出席は認めていません。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 6-14 | 実施要領 9p | <p>実施要領 9pにおいて、「要領様式第12は、以下の項目について必ず提案すること」の一つとして、「g. 木の利用に対する提案」が挙げられています。国土交通省のホームページによりますと、御殿場市では、市が取り組む木材利用に係る方針を既に掲げられているようですが、方針内容がHP等で公開されていないようです。提案書の取りまとめにおいて、基本方針として理解したいため、参照資料として公開いただくことは可能でしょうか？</p> | <p>市が取り組む木材利用に係る方針を本プロポーザルのホームページの「関連資料」に掲載しました。ご確認ください。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 6-15 | 実施要領 9p | <p>「g. 木の利用に対する提案」においては、積極的な市内産木材の活用についても検討したく、市内産原木の年間生産量の直近数年分の推移を教えてくださいませんか。生産量に含まれるA材・B材・CD材の割合もわかれば教えてください。</p> | <p>木材の搬出量 (m³) は以下のとおりです。なお、本市では「A・B材(一般用材)」、「C・D材(チップ用材)」の2種類にて管理しています。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>710.749</td> <td>3010.447</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2201.239</td> <td>3184.899</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>825.662</td> <td>243.79</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4102.314</td> <td>2347.011</td> </tr> </tbody> </table> | 平成29年度 | 710.749 | 3010.447 | 平成30年度 | 2201.239 | 3184.899 | 令和元年度 | 825.662 | 243.79 | 令和2年度 | 4102.314 | 2347.011 |
| 平成29年度 | 710.749 | 3010.447 | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 2201.239 | 3184.899 | | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 825.662 | 243.79 | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 4102.314 | 2347.011 | | | | | | | | | | | | | |
| 6-16 | 業務委託完了後の工事監理業務について | <p>実施設計完了後、工事監理業務については随意契約にて受託できる可能性はございますでしょうか。</p> | <p>工事監理業務については、本設計業務委託契約完了までに協議とします。</p> | | | | | | | | | | | | |